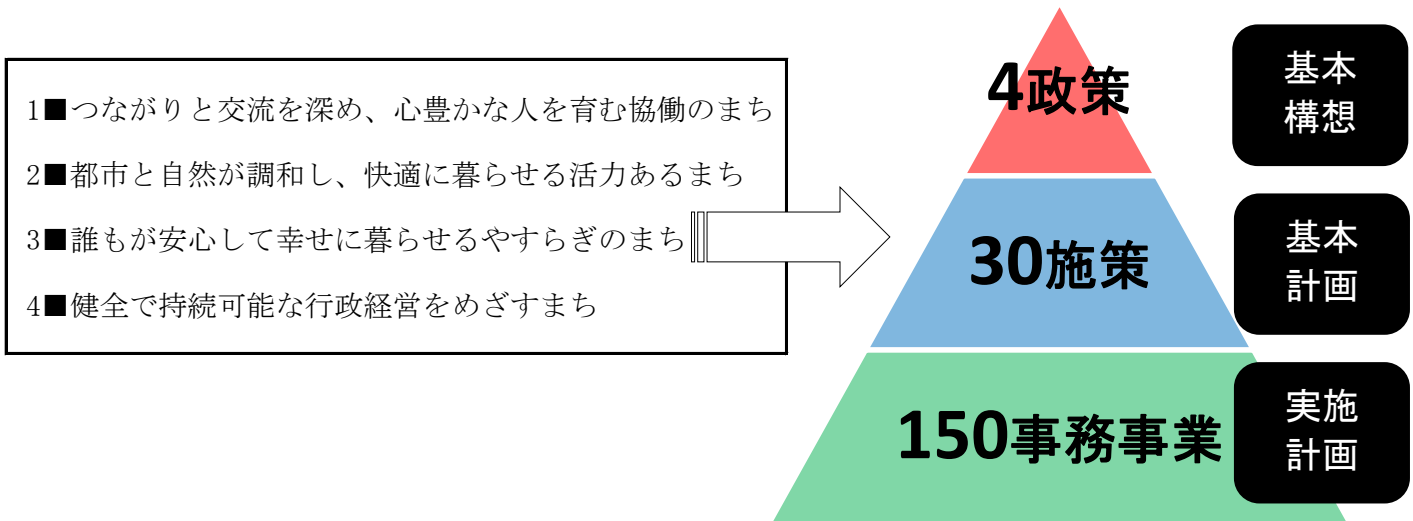


■粕屋町 平成30年度の取組

第5次粕屋町総合計画では、平成28～32年度の5か年を前期基本計画期間としており、3年目にあたる平成30年度に実施した行政活動について、前期基本計画に基づき、評価を実施しました。

第5次粕屋町総合計画では、まちづくりの基本理念とまちの将来像の実現をめざして、次の4つをまちづくりの目標（施策の大綱）として定めています。



平成30年度は各施策を実現するために150の事務事業を実施しました。

粕屋町では、事業の性質により、すべての事務事業を6つに分類し、事務分類ごとに評価を実施しています。政策における事務事業の構成数は下記のとおりです。

政策 \ 事業分類	1	2	3	4	5	6	事務事業 総計
	投資・対策的 事業	社会保障 制度事業	住民サー ビス事業	管理事務 事業	町づくり・ 人づくり 事業	施設運営・ 管理事業	
1	1	0	0	0	32	4	37
2	13	0	0	3	14	4	34
3	1	11	29	0	5	3	49
4	0	0	4	21	5	0	30
事務事業 総計	15	11	33	24	56	11	150